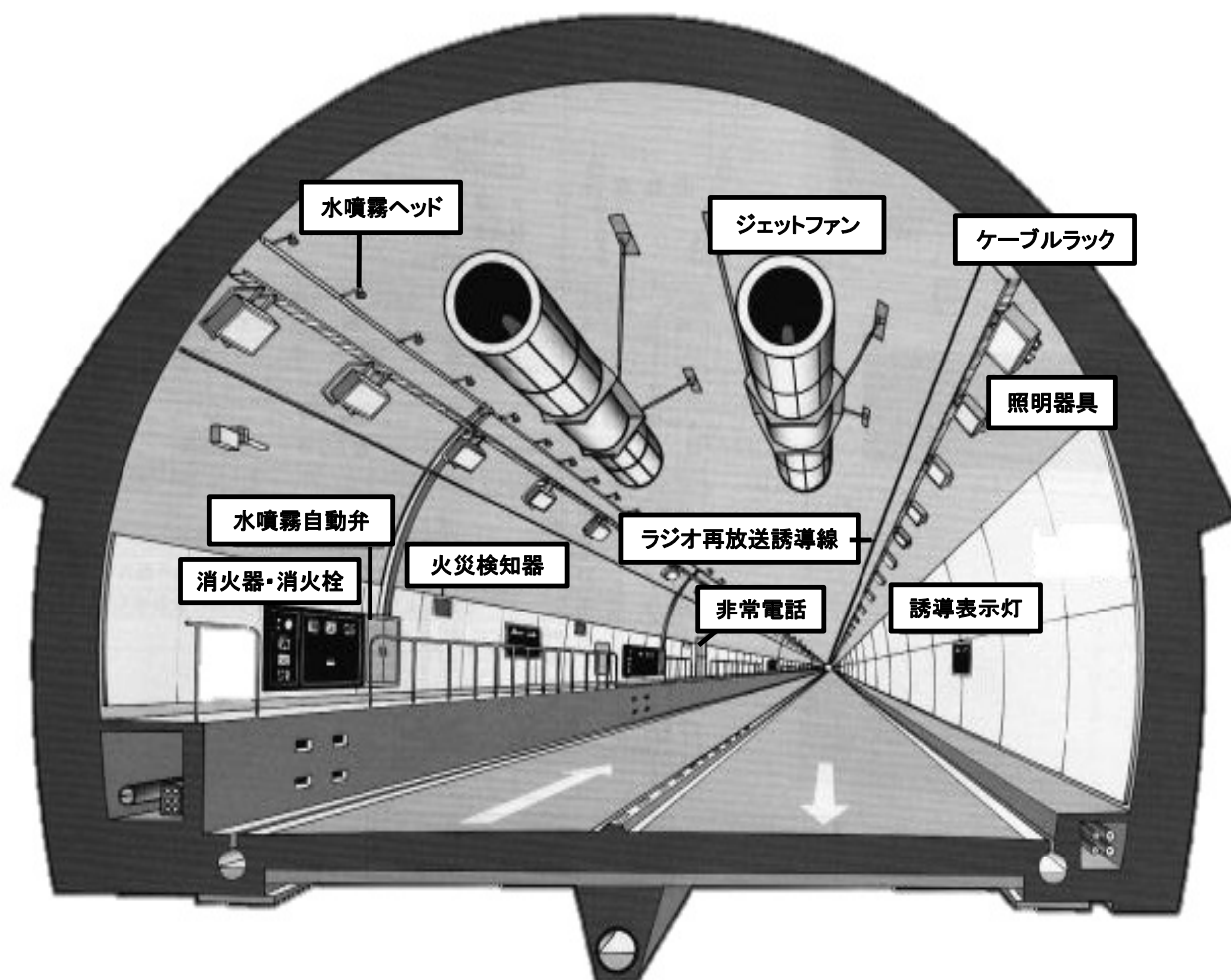


1. 箕面有料道路のトンネル非常用施設について

日頃利用していただいている箕面有料道路トンネルには、万が一の事故や火災に備え、非常用設備を設けています。



通報・警報設備(1)非常電話

故障、事故や火災が起きた時に、管理事務所内の管制室に通報する装置で、トンネル内は200m以下毎に、60台設置しています。



通報・警報設備(2)火災検知器

トンネル内の火災を検知する装置で、小さな炎も見逃さないために25m毎に258台設置しています。



消火設備：消火器・消火栓

消火器は初期消火用として50mごとに2本ずつ、230本設置しています。

消火栓は消火器と共に、設置しており、取扱いが簡単な構造となっており、初期消火として使用するためにトンネル内に115箇所設置しています。



排煙設備(1)排風機

火災時のけむりは、地下換気所に設置した2台の排風機を通じて、換気塔より外部に排煙を行います。



排煙設備(2)ジェットファン

平常時はトンネル内の環境保全の目的で使用していますが、火災が発生したときには、両方向の吹き出しが可能な機種を採用しており、トンネル内に煙が拡散しないように制御します。ジェットファンはトンネル内に36基設置しています。



水噴霧設備

火災が発生したときに、車の延焼や火の勢いを抑制するために、たくさんの水を霧状に放水します。

なお、放水に当たっては人がいないことを確認したうえで放水します。



監視装置

監視カメラは通常時は交通状況を確認しますが、非常時には通報の確認、消火活動・避難状況の確認を行います。

トンネル内には監視カメラを60台設置し24時間監視を行っています。



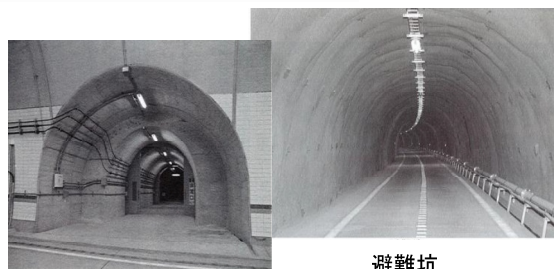
避難通路

避難通路は、避難連絡坑、避難坑からなり、避難連絡坑は本坑と避難坑を連絡するもので、15箇所設置しており、内8箇所は車も通ることができる様に幅広く出来ています。

避難連絡坑は非常駐車帯の所にあり、火災時の煙や炎を遮断するために扉を二重に設けています。避難の時には手で開けて避難してください。



避難連絡坑



避難坑

この他にも、**誘導表示板**や**ラジオ再放送設備**や**拡声放送装置**などの設備を設置しており、火災等の非常時に対応しています。

これらの設備は日々の点検のほか、春と秋に夜間通行止めを実施し、設備の点検整備や作動確認の作業を行い、緊急時に備えています。